

## 長崎大学のガバナンスに関する報告書(令和3年度)

作成日 令和3年7月27日

最終更新日 令和3年10月19日

| 記載事項    | 更新の有無 | 記載欄  |
|---------|-------|--|
| 情報基準日   |       | 令和3年10月1日  |
| 国立大学法人名 |       | 国立大学法人 長崎大学  |
| 法人の長の氏名 |       | 河野 茂   |
| 問い合わせ先  |       | 政策企画部政策企画課計画・評価班<br>電 話：095-819-2013<br>E-mail：kaikaku@ml.nagasaki-u.ac.jp |
| URL     |       | <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/">http://www.nagasaki-u.ac.jp/</a>    |

### 【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

| 記載事項       | 更新の有無 | 記載欄   |
|------------|-------|---|
| 経営協議会による確認 | 更新あり  | <p><b>【確認及び経緯】</b></p> <p>経営協議会は、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況について、国立大学法人長崎大学が行った適合状況調査結果をもとに、各原則への適合状況と判断する理由や根拠を検証した結果、当法人は各原則にすべて適合していることを確認した。</p> <p>なお、令和3年7月27日開催の第122回経営協議会において、全原則の適合状況等について示され、8月27日までに意見が求められ、委員から次のようなコメントがあった。これに対し、当該コメントに対する対応を10月7日の第123回経営協議会の開催前に事前に文書により各委員へ通知され、当日の審議において了承された。</p> <p><b>【コメント】</b></p> <p>経営協議会のタスクとして、実際にガバナンス向上に向けてどのように進んでいるのかを共有していることが重要であると考えている。</p> <p>また、ガバナンス体制構築は一朝一夕に実現するものではなく、日々の改善努力が必要とされることから、この日々の努力等をできる限り Good Practice の事例として積極的に盛り込んだ方がよいのではないかと考える。</p> <p><b>【対応】</b></p> <p>全原則において、できる限り事例等を記載し、特に公開する原則については、ステークホルダーが読んで理解しやすいように記載した。</p> |

|                               |       |  |
|-------------------------------|-------|--|
| 監事による確認                       |       | <p>監事は、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況について、国立大学法人長崎大学が行った適合状況調査をもとに、各原則への適合状況及び適合と判断する理由や根拠を確認した結果、当法人は各原則にすべて適合していた。</p> <p>当法人の活動について多様なステークホルダーの理解と信頼を得るため、できるだけ具体的な根拠を示して説明責任を果たしていくよう引き続き努めてもらいたい。</p> <p>なお、当法人が社会の変化に応じた役割を果たしていくため、当法人が有する特性を踏まえつつ教育・研究・社会貢献機能を一層充実させるとともに、さらに経営の透明性を高め、必要に応じたガバナンス体制の強化を進めて頂きたい。</p> |
| その他の方法による確認                   |       |  |
| <b>【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】</b> |       |  |
| 記載事項                          | 更新の有無 | 記載欄  |
| ガバナンス・コードの各原則の実施状況            |       | 当法人は、各原則をすべて実施しています。   |
| ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由         |       |  |

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】

| 記載事項   | 更新の有無       | 記 載 欄   |
|--|-------------|---|
| <p><b>原則 1 - 1</b><br/>ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋</p> | <p>更新あり</p> | <p>本学の理念の実現のため、国立大学法人制度に則り、6年間の中期目標期間ごとに、基本的目標及び中期目標を定めている。平成28年4月1日から令和4年3月31日までの第3期中期目標期間における基本的目標及び中期目標は次のとおりであり、同内容は本学ホームページ上において公表している。</p> <p>【大学の理念】<br/>長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。</p> <p>【大学の基本的目標】<br/>長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。</p> <p>(1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して、人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。</p> <p>(2) 全ての教育研究領域の高度化、国際化を推進するとともに、国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化、管理運営・人事システム改革、学内資源の適正再配置等とおして、大学全体の総合力を格段に向上させ、世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。</p> <p>(3) グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。</p> <p>(4) 特に学部教育においては、学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により、問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ、現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また、新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため、多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。</p> <p>(5) 地域に基盤を置く総合大学として、地域のニーズに寄り添いつつ、教育研究の成果を地域の行政、産業、保健医療、教育、観光に還元し、グローバル化時代に</p> |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>おける地方創生の原動力となる。特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療、核兵器廃絶など、地域社会の持続的発展に大きく貢献し、かつ、地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また、東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し、福島の未来創造に貢献する。</p> <p>併せて、中期目標を達成するための具体的な戦略となる中期計画を6年毎に策定するとともに、同計画を年度単位で整理した年度計画も策定し公表している。</p> <p>なお、これらの基本的目標、中期目標、中期計画及び年度計画の策定に当たっては、経営協議会学外委員や学生、教職員などステークホルダーからの意見も取り入れるよう努めている。</p> <p>また、現学長の任期は令和2年10月から令和5年9月末（第2期）までであり、第3期及び第4期の中期目標期間を跨ぐ任期となっていることを踏まえ、今期の就任に際して「プラネタリーヘルス」という新しい概念を打ち出し、本学の将来を見据えたミッションの中核とすることを宣言した。この動きに合わせ、「プラネタリーヘルス」実現のため学長任期期間中に取り組む行動を、教育、研究、社会連携、医療、大学経営の5領域に整理し「長崎大学アクションプラン 2020-2023～プラネタリーヘルスへの挑戦～」として策定・公表した。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学の理念・基本的目標」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/university/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/university/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「中期目標・中期計画・年度計画」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学アクションプラン」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/message/assumption/image/actionplan(2020-2023).pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/message/assumption/image/actionplan(2020-2023).pdf</a></p> |
| <p><b>補充原則 1-2④</b><br/> 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p> |  | <p>本学が掲げる中期目標・中期計画に対して、その進捗状況、検証結果、改善を反映させた結果を、本学 HP 上で公表している。</p> <p>①進捗状況<br/> 「業務の実績に関する報告書」・「中期目標の達成状況報告書」により、個々の目標・計画に関する進捗状況を本学 HP 上で公表</p> <p>②検証結果<br/> ・「文部科学省国立大学法人評価委員会による評価結果」を本学 HP 上で公表<br/> ・「業務の実績に関する報告書」「中期目標の達成状況報告書」で自己評価を行い、本学 HP 上で公表</p> <p>③検証結果を基に改善に反映させた結果<br/> 中期目標・中期計画の達成状況にかかる自己評価を実施し、「業務の実績に関する</p>  |

|  |             |  |
|--|-------------|--|
|  |             | <p>報告書」・「中期目標の達成状況報告書」の中で個々の計画の進捗状況に応じた取組事項を設定し、本学 HP 上で公表</p> <p>また、同様に検証結果を反映させた「年度計画」を本学 HP 上で公表</p> <p>■長崎大学ホームページ-「法定公開情報」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html</a></p>   |
| <p><b>補充原則 1 - 3 ⑥</b><br/> <u>(1)</u><br/>         経営及び教学運営<br/>         双方に係る各組織<br/>         等の権限と責任の<br/>         体制</p>             | <p>更新あり</p> | <p>本学における経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制については、以下のとおり定めるとともに、各組織の審議事項等を規定した規則、本学のガバナンス体制、学長をはじめとする法人経営を担う役員等の氏名・担当分野等を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>【学長の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第 12 条<br/>         学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、本法人を代表し、その業務を総理する。</p> <p>【理事の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第 13 条<br/>         理事は、学長の定めるところにより、学長を補佐して本法人の業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行う。</p> <p>【執行役員の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第 23 条の 2<br/>         執行役員は、学長の定めるところにより、特定の業務を統括する。</p> <p>【副学長の職務及び権限】国立大学法人長崎大学基本規則第 24 条<br/>         副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。</p> <p>■長崎大学規則集-「第 1 編 管理及び運営」<br/> <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_taikei/r_taikei_01.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_taikei/r_taikei_01.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「本学のガバナンス体制について」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/governance/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/governance/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「役員、副学長、学長特別補佐」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html</a></p> |
| <p><b>補充原則 1 - 3 ⑥</b><br/> <u>(2)</u><br/>         教員・職員の適切な<br/>         年齢構成の実現、性別・国際<br/>         性・障がいの有無<br/>         等の観点でのダイ</p> | <p>更新あり</p> | <p>長崎大学における人事方針については、学長、理事及び監事とで行われる役員懇談会において懇談した結果、本学の理念を踏まえ、大学の先進性及び発展性を強化するため、国内外から有為な人材を幅広く登用し、ダイバーシティを確保するとともに、職員の適切な年齢構成の実現に努めるものとされ、「国立大学法人長崎大学における人事の方針」を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>なお、この方針に本学では女性教員在籍率として目標値 23%を設定しており、令和 3 年 3 月 31 日現在 23.2%となり目標値を達成した。また、令和 3 年 9 月</p>  |

|   |             |  |
|---|-------------|--|
| <p>バーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>  |             | <p>1日付けで新たに学生・国際担当の女性理事を採用した。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における人事の方針」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/human_resources.pdf</a></p>  |
| <p><b>補充原則 1-3⑥</b><br/> <b>(3)</b><br/>         自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p> |             | <p>本学における中期的な財務計画については、中期目標・中期計画期間における予算計画、収支計画及び資金計画を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「中期目標・中期計画・年度計画」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/index.html</a></p> <p>※予算計画・収支計画・資金計画は、中期計画の中に記載している。</p>  |
| <p><b>補充原則 1-3⑥</b><br/> <b>(4) 及び補充原則 4-1③</b><br/>         教育研究の費用及び成果等<br/>         (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>   |             | <p>本学における教育研究の費用及び成果、活動状況や資金の使用状況等については、本学の活動状況や財務状況を財務諸表、事業報告書として本学ホームページ上で公表するとともに、それらの情報をより分かりやすく記載したアニュアルレポートを併せて本学ホームページ上で公表している。また、コストの見える化に関する取組として、財務諸表付属明細書セグメント情報(損益計算上)の詳細版を本学ホームページ上で公表している。</p> <p>また、「教員等総覧データベース」を整備し、教員の研究成果を公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学の財務諸表等の公表について」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/index.html</a></p> <p>■長崎大学研究者等総覧データベース<br/> <a href="https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/index.php">https://researchers.ir.nagasaki-u.ac.jp/index.php</a></p> |
| <p><b>補充原則 1-4②</b><br/>         法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>  | <p>更新あり</p> | <p>「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定しており、本学の経営を担い得る人材を計画的に育成することとしている。</p> <p>①理事、経営協議会学内委員及び将来の経営等を担う人材として期待される職員に、経営等に関する研修の受講機会を提供するなどにより、必要な知識の研鑽の機会を設ける。</p> <p>②将来の経営等を担う人材として期待される職員に、学域長、部局長、センター長等を経験させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。</p>   |

|  |             |   |
|--|-------------|---|
|  |             | <p>③優秀な若手職員に、経営等に関わる職を経験させることにより、中長期的な視点に立って計画的に育成する。</p> <p>これにより、次代の経営等を担い人材として期待される職員を令和2年10月1日から学長補佐として任命し、経営等に関わる職務を経験させている。</p> <p>なお、当該方針は本学HP上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p>  |
| <p><b>原則2-1-3</b></p> <p>理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p> | <p>更新あり</p> | <p>学長を補佐する人材として理事（総務担当，財務・施設担当，教学担当，研究・社会連携・戦略企画担当，学生・国際担当，基金・校友会・経営改革担当及び広報担当）7名と副学長（学生担当，入試・地域教育連携担当，高大接続・入試広報担当，産学連携担当，新型コロナウイルス感染症対策担当，広報担当，ダイバーシティ推進担当，計画評価担当及び情報担当）9名を置き，それぞれの理事や副学長が連携し，学長の業務執行をサポートしている。また，学長特別補佐としてプラネタリーヘルス担当，感染症共同研究拠点担当，BSL-4施設設置計画担当及び国際交流担当の4名を置いており，特にプラネタリーヘルス担当学長特別補佐は令和3年4月に新しく置かれたものである。なお，理事及び副学長については，業務に対する重点ミッション及び達成指標を設定し，その進捗状況を，理事においては半年ごとに，計画・評価本部会議において報告し，副学長については，毎月，学長，関連理事，関連副学長で業務報告会を行い，所掌の枠を越えた助言や支援を受け，必要に応じて課題等を見直す取組みを行っている。</p> <p>これら理事，副学長等の職務・権限については「国立大学法人長崎大学基本規則」で規定し，具体的な責任・権限を定め本学HPで掲載するとともに，学長のビジョンを実現するための理事や副学長の主な業務についても本学HP上で公表している。さらに，人材の確保，育成については，「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定しており，学内外から適任者を確保して長期的な視点に立った育成に取り組むこととしている。</p> <p>■長崎大学規則集-「国立大学法人長崎大学基本規則」</p> <p><a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000001.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000001.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「役員，副学長，学長特別補佐」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html</a></p> |

|   |             |   |
|---|-------------|---|
|   |             | <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p>   |
| <p><b>原則 2-2-1</b><br/>役員会の議事録</p>                  | <p>更新あり</p> | <p>役員会は、「長崎大学役員会規則」に基づき、学長及び理事によって構成され、原則月1回開催されて本学の重要事項を審議しており、学長の意思決定を支えている。</p> <p>また、同会議の議長である学長は、役員懇談会（原則毎週開催）を事前に開催し、構成員間での十分な検討・討議を行うとともに、緊急時には臨時役員会を開催するなど、適時かつ迅速な審議が可能な体制を整備している。なお、役員会議事要録は、本学 HP 上で公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「役員会」</p> <p><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/director/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/director/index.html</a></p>   |
| <p><b>原則 2-3-2</b><br/>外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p> | <p>更新あり</p> | <p>「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」として①ダイバーシティの意識の醸成、②ワークライフシナジーを生み出す環境の整備、③採用・育成・登用における男女共同参画の実現を掲げており、本学全体のダイバーシティを推進している。女性教員在籍率として目標値23%を設定し、令和3年3月31日現在23.2%となり目標値を達成した。また、令和3年9月1日付けで新たに学生・国際担当の女性理事を採用した。</p> <p>また、「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」を策定し、多様な分野における豊富な知識や経験を経営及び教学運営に活用し経営層の厚みを確保するため、外部からの人材を理事として積極的に登用することとし、令和3年4月1日付けで新たに外部から基金・校友会・経営改革担当の理事を採用した。</p> <p>さらに、経営協議会学外委員の選任に当たっては、「長崎大学経営協議会規則第3条第1項第4号に規定する委員の選任に関する基本方針」を策定し、委員の多様性を高め従来の考え方に捉われない経営を実現するため、知見を持つと考えられる領域や出身業界等のバランスを考慮し、令和3年4月に1名の委員の交代を行った。</p> <p>なお、これらの方針及び選任した役員等及びその経歴を本学 HP 上で公表している。</p> <p>■長崎大学ダイバーシティ推進センターホームページ-「長崎大学におけるダイバーシティ推進の基本方針」</p> <p><a href="https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/basic_policy/">https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp/basic_policy/</a></p> |

|   |             |   |
|---|-------------|---|
|   |             | <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学経営協議会規則第3条第1項第4号に規定する委員の選任に関する基本方針」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「役員，副学長，学長特別補佐」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/director_list/index.html</a></p>  |
| <p><b>補充原則 3-1-1</b><br/> <b>1①</b><br/>         経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p> |             | <p>経営協議会の学外委員の選任に当たっては、「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」及び「長崎大学経営協議会規則（平成16年規則第4号）第3条第1項第4号に規定する委員の選任に関する基本方針」において、選考の方針，構成，人数，選考方法等の基本的な事柄を規定しており，本学ホームページ上で公表している。</p> <p>また，学外委員がその役割を十分に果たすための運営上の工夫として，学外委員が協議を希望する事項を事前に聴取した中から，毎回1事項程度をピックアップして協議することとしている。さらに，限られた時間を有効活用するため，報告事項は資料配布のみとし，協議事項に充てる時間を十分に確保する工夫を行っている。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学経営協議会規則」<br/> <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000004.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000004.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/images/development_of_human_resources.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学経営協議会規則第3条第1項第4号に規定する委員の選任に関する基本方針」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/image/policy.pdf</a></p> |
| <p><b>補充原則 3-3-1</b><br/> <b>1①</b><br/>         法人の長の選考基準，選考結果，選考過程及び選考理由</p>                | <p>更新あり</p> | <p>「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」第12条第1項に基づき，学長選考会議は学長に必要とされる資質・能力に関する基準を定め，意向投票を廃止し，同会議の権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし，適正に学長を選考している。</p> <p>また，選考基準となる「求めるべき学長像」を本学 HP 上で公表し，「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」第12条第3項に基づき，学長候補者に関する選考結果，選考過程及び選考理由を本学 HP 上で公表している。</p>  |

|   |  |  |
|---|--|--|
|   |  | <p style="text-align: center;"><b>【求めるべき学長像】</b></p> <p>○人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動等について、これまでの歩みを踏まえ、更に発展させるべく適切かつ効果的に運営できる能力を有する者</p> <p>○総合大学としての長崎大学の将来像について明確なビジョンと情熱を有し、強力なリーダーシップを発揮し、長崎大学の目的の達成に向けて着実に実行する能力を有する者</p> <p style="text-align: center;"><b>【選考の観点】</b></p> <p>1 大学の理念を推進する資質・能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を切り開く創造力を有すること</li> <li>・優れた総合的マネジメント能力を有すること</li> <li>・リーダーシップと大学構成員とのコミュニケーション力を有すること</li> </ul> <p>2 大学改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明確なビジョンを示し、教育、研究、人事・財務マネジメント等に関して抜本的な改革を推進するとともに、大学経営力を強化できること</li> </ul> <p>3 中期目標・中期計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明確なビジョンを踏まえ、中期目標に基づく中期計画を作成し、適切に実行できること</li> </ul> <p>4 地域活性化とグローバル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域及び国際社会の発展に貢献するための具体的戦略を有し、適切に情報発信ができること</li> </ul> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学学長候補者の選考に関する規則」<br/> <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000482.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000482.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長候補者選考関係」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/selection/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長選考会議議事要旨」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html</a></p> |
| <p><b>補充原則 3-3-1②</b></p> <p>法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p> |  | <p>学長の任期については、本学学長選考会議において適切な期間に関する検討が適宜行われており、直近では平成 31 年 1 月及び 3 月開催の同会議における検討の結果、その期間を 4 年間とし、「長崎大学学長任期規則」第 2 条第 1 項において規定している。</p> <p>また、再任の可否や上限設定の有無についても同様に同会議において検討が行われており、平成 31 年 3 月開催の同会議における検討の結果、「再任は 2 年の 1 回限り」とし、「長崎大学学長任期規則」第 2 条第 2 項において規定している。</p>   |

|   |             |  |
|---|-------------|--|
|   |             | <p>なお、これら検討状況は同会議議事要旨として本学 HP 上で公表している。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学学長任期規則」<br/> <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000431.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000431.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長選考会議議事要旨一覧」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html</a></p> <p>※第 46 回長崎大学学長選考会議議事要旨（平成 31 年 1 月 21 日（月））<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection46.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection46.pdf</a></p> <p>※第 47 回長崎大学学長選考会議議事要旨（平成 31 年 3 月 22 日（月））<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection47.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection47.pdf</a></p> |
| <p><b>原則 3-3-2</b><br/>法人の長の解任を<br/>申し出るための手<br/>続き</p>         | <p>更新あり</p> | <p>「長崎大学学長の解任の申出に関する規則」に基づき、学長の解任を申し出るための手続を整備し、本学 HP 上で公表している。</p> <p>【解任の申出の要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。</li> <li>(2) 職務上の義務違反があるとき。</li> <li>(3) 職務の執行が適当でないため本学の業務の実績が悪化した場合であって、学長に引き続き職務を行わせることが適当でないと認めるとき。</li> <li>(4) その他学長たるに適しないとき。</li> </ol> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学学長の解任の申出に関する規則」<br/> <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000484.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000484.html</a></p>   |
| <p><b>補充原則 3-3-3②</b><br/>法人の長の業務執<br/>行状況に係る任期<br/>途中の評価結果</p> | <p>更新あり</p> | <p>平成 31 年 4 月 22 日に開催された学長選考会議において「長崎大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針について」が定められ、同方針において、学長の業務執行状況を「本学学長の任期（3 年）を踏まえ、1 年 6 か月経過後、なるべく早い時期に開催される同会議において実施する。」と定め、現学長の任期 3 年（任期：平成 29 年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日まで）を踏まえ、令和元年 6 月開催の学長選考会議において任期中における業務執行状況の評価（中間評価）を実施した。</p> <p>その評価の結果については、学長本人に提示するとともに、本学ホームページにおいて公表している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長の業務執行状況の確認結果」<br/> <a href="https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/file/gyoumu20190806-2.pdf">https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/published/file/gyoumu20190806-2.pdf</a></p>  |

|  |             |  |
|--|-------------|--|
| <p><b>原則 3-3-4</b></p> <p>大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>             |             | <p>長崎大学学長選考会議は、本学が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討するとともに、大学総括理事の設置に関する検討を適宜行うこととしている。</p> <p>なお、令和元年10月開催の同会議においては、当該理事の設置を行うべき積極的な事情が見当たらないとの結論となっているが、今後の検討により当該理事の設置を行う場合は、その検討結果に至った理由を公表予定としている。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「学長選考会議議事要旨」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/index.html</a></p> <p>※第51回長崎大学学長選考会議議事要旨（令和元年10月9日（水））<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection51.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/conference/selection/file/selection51.pdf</a></p>  |
| <p><b>基本原則 4 及び原則 4-2</b></p> <p>内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>         | <p>更新あり</p> | <p>本学はその多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を得ることでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」に基づき、広報対象者、内容等に応じた広報手法（プレスリリース、本学公式 HP、SNS、広報誌、学内外での行事等）を適宜選択することにより、適切に情報を公表している。</p> <p>「長崎大学における内部統制に関する規則」に基づき、学長を内部統制推進責任者とした内部統制システムを構築している。また、学長が指名した理事を同システム推進担当理事とし、内部統制委員会を設置している。同委員会では、同システムの改善策等について年に1回以上審議を行い、必要に応じて役員会又は教育研究評議会に付議することで、内部統制システムやリスクの回避・低減、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含みリスク管理体制を適切に運用するとともに、継続的にその見直しを図っている。これらの運用体制については、本学 HP 上で公表している。</p> <p>■長崎大学規則集-「長崎大学における内部統制に関する規則」<br/> <a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000724.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000724.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学における内部統制について」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/Internal_control/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/Internal_control/index.html</a></p> |
| <p><b>原則 4-1</b></p> <p>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p> | <p>更新あり</p> | <p>本学の多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を得ることでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」を策定し、広報対象者、内容等に応じた広報手法（プレスリリース、本学公式 HP、SNS、広報誌、学内外での行事等）を適宜選択することにより、適切に情報を公表するとともに、ステークホルダーにわかりやすく公表する工夫を行っている。</p> <p>例えば、本学公式 HP においては「グローバルメニュー」に本学の基本となる事項を、「訪問者別メニュー」に主なステークホルダーごとの入口を設定し、関連する情報、活動内容等を公表している。さらに、本学の活動で特に注目してもらいたい</p>  |

|   |             |   |
|---|-------------|---|
|   |             | <p>事項等については、「Pick up」「News」「Events」「Research」や SNS により積極的に発信している。</p> <p>特に重要な取組や成果等については、直接報道機関に説明し社会に発信するため、学長定例記者会見を開催するとともに、その他の取組等についても、随時プレスリリースを行っている。また、事故、事件、懲戒処分等の情報については、社会に対し説明責任を果たすため、記者会見やプレスリリースを行っている。</p> <p>【参考：SNS アドレス】</p> <p>《twitter》 <a href="https://twitter.com/NU_kouhou">https://twitter.com/NU_kouhou</a></p> <p>《Facebook》 <a href="https://www.facebook.com/nagasaki.univ">https://www.facebook.com/nagasaki.univ</a></p> <p>《Instagram》 <a href="https://www.instagram.com/nagasakiuniversity/">https://www.instagram.com/nagasakiuniversity/</a></p> <p>《YouTube》 <a href="https://www.youtube.com/user/NagasakiUniv">https://www.youtube.com/user/NagasakiUniv</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学広報ポリシー」<br/><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「広報」<br/><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/</a></p> |
| <p><b>補充原則 4-1①</b></p> <p>対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p> | <p>更新あり</p> | <p>本学はその多岐に渡る活動について、多様なステークホルダーからの理解と支持を得ることでその透明性を確保するため、「長崎大学広報ポリシー」に基づき、広報対象者、内容等に応じた広報手法（本学公式 HP、SNS、広報誌、学内外での行事、報道機関等）を適宜選択することにより、適切に情報を公表している。</p> <p>また、学生の利便性向上を目的に、「重要なお知らせ」や「休講補講連絡」を盛り込んだ、【長崎大学公式アプリ】を令和 2 年 12 月に本格導入し、学生等へ情報を提供している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「長崎大学広報ポリシー」<br/><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/file/policy.pdf</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「広報」<br/><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/</a></p> <p>■長崎大学公式アプリ<br/><a href="https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/guide/nagasaki-u/index.html">https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/guide/nagasaki-u/index.html</a></p>  |
| <p><b>補充原則 4-1②</b></p> <p>学生が享受できた教育成果を示す情報</p>        | <p>更新あり</p> | <p>本学は、「学校教育法施行規則」第 172 条の 2 及び「教育職員免許法施行規則」第 22 条の 6 に基づき、3 ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）や進路状況を含めた情報を、本学ホームページ上で公表している。この方針により、本学の卒業・修了者が身につけるべき能力・資質を示しており、学位授与までに、学生等はこの目標に到達することを課している。</p>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>また、学生の進路状況や生活状況等について、学生生活調査で学生の満足度を調査し本学ホームページ上で公開している。</p> <p>なお、学生等が教育成果を享受することができたかを調べるため、授業実施期間（ Semester又はクォーター）毎に、他学生との協働作業の有無や授業で身についた事項についての質問項目を含む授業アンケートを実施しており、その集計結果を教職員及び学生に公開している。さらに、学修状況調査により大学入学後の満足度や経済状況等を毎年度調査し、また、卒業生調査によりどのような教育成果を享受することができたか等について4年に1回調査し、これらの集計結果を教職員及び学生に公開している。</p> <p>■長崎大学ホームページ-「大学の教育情報の公表について」<br/> <a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html</a></p> <p>■長崎大学ホームページ-「学生生活調査」（学生満足度に関する調査を含む）<br/> <a href="https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/guide/studentlife/index.html">https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/guide/studentlife/index.html</a></p> |
|--|--|---|

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>法令等に基づく<br/>公表事項</p> | <p>本学における下記の法令等に基づく公表事項について、以下のとおり本学ホームページ上で公表している。</p> <p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定する情報<br/>長崎大学ホームページ-「法定公開情報」<br/><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/index.html</a></p> <p>■学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報<br/>長崎大学ホームページ-「大学の教育情報の公表について」<br/><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/index.html</a></p> <p>■教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報<br/>長崎大学ホームページ-「教職課程に関する情報」<br/><a href="http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/teacher/index.html">http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/teacher/index.html</a></p> <p>■公文書等の管理に関する法律第 13 条第 2 項に規定する情報<br/>長崎大学規則集-「長崎大学法人文書管理規程」<br/><a href="https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000609.html">https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000609.html</a></p> <p>■医療法施行規則第 7 条の 2 の 2 及び同規則第 7 条の 3 に規定する情報<br/>長崎大学病院ホームページ-「病院長選考について」<br/><a href="http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/archivement/pdf/jyouhoukoukai/inchousenkou/index.html">http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/archivement/pdf/jyouhoukoukai/inchousenkou/index.html</a></p> <p>■医療法施行規則第 15 条の 4 第 2 号に規定する情報<br/>長崎大学病院ホームページ-「安全管理のための指針：長崎大学病院医療安全監査委員会について」<br/><a href="http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/about/#hourei">http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/about/about/#hourei</a></p> |
|-------------------------|---|